

平成25年度養子縁組あっせん事業者に関する調査結果の概要

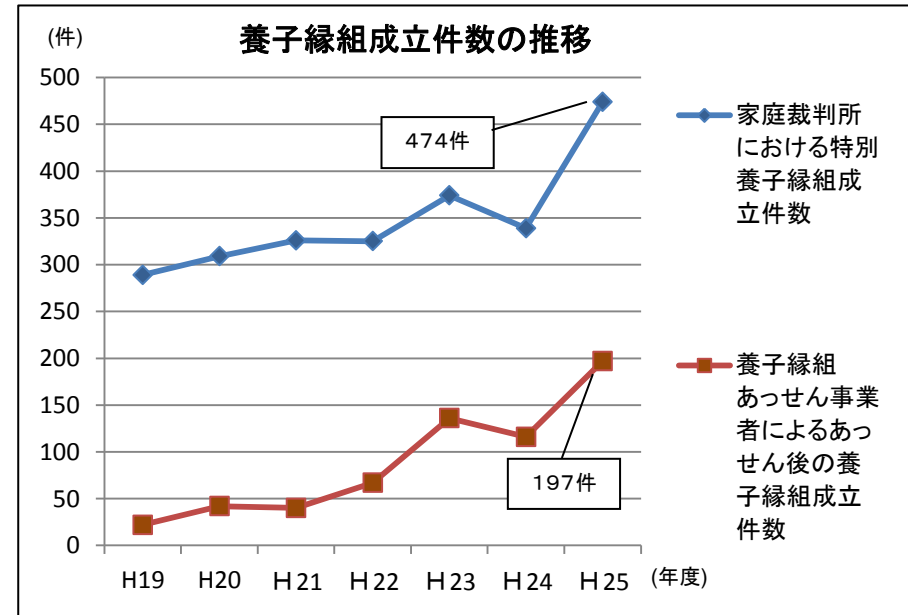
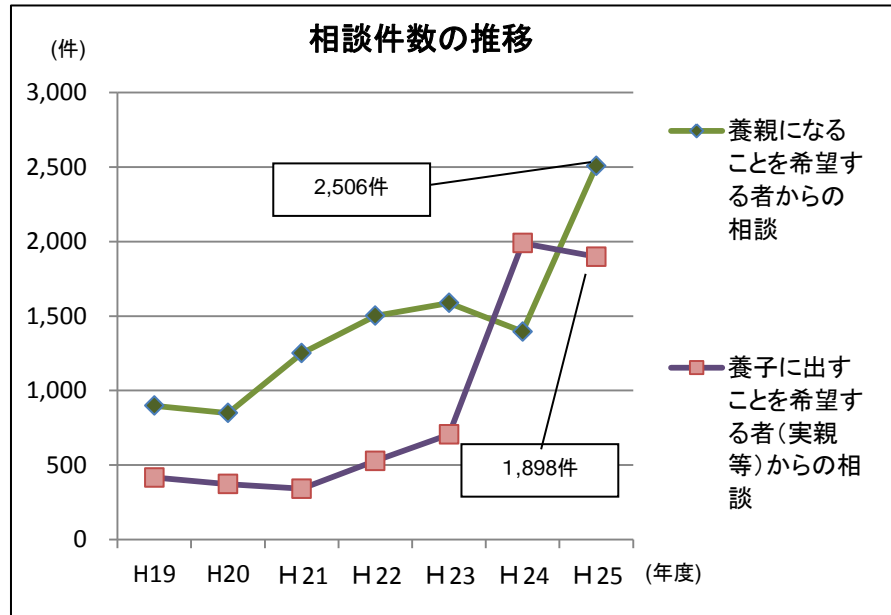
【調査概要】

○調査方法

69自治体（47都道府県、20指定都市、2児童相談所設置市）を通じ、養子縁組あっせん事業者に関する調査を実施。各事業者から社会福祉法に基づく第2種社会福祉事業の届出を受けている13自治体（茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、滋賀県、山口県、仙台市、横浜市、静岡市、大阪市、神戸市、岡山市、熊本市）から回答を得た。

○調査結果の概要

- ①事業者数は18事業者（前年比+4事業者、▲1事業者）
- ②養親になることを希望する者からの相談は2,506件（前年比+1,111件）
- ③養子に出すことを希望する者からの相談は1,898件（前年比▲91件）
- ④養子縁組あっせん事業者によるあっせん後の養子縁組成立件数は197件（前年比+81件）



1. 養子縁組あっせん事業の状況について（平成19年度～平成25年度）

①相談の状況

（単位：件）

区分 年度	養親になることを希望する者からの相談				養子に出すことを希望する者（実親等）からの相談			
	希望者が 国内居住	希望者が 国外居住	希望者の住地 不明(※)	計	希望者が 国内居住	希望者が 国外居住	希望者の住地 不明(※)	計
平成19年度	749	150	—	899	340	77	—	417
平成20年度	734	115	—	849	231	142	—	373
平成21年度	1,018	232	—	1,250	338	3	—	341
平成22年度	1,241	261	—	1,502	524	4	—	528
平成23年度	1,241	347	—	1,588	702	3	—	705
平成24年度	1,110	177	108	1,395	649	13	1,327	1,989
平成25年度	2,243	229	34	2,506	1,075	10	813	1,898

※「希望者の居住地不明」については、平成24年度からの新規調査。

②養子縁組の成立状況

（単位：件）

区分 年度	普通養子縁組			特別養子縁組		
	養親が国内に 居住	養親が国外に 居住	計	養親が国内に 居住	養親が国外に 居住	計
平成19年度	0	0	0	20	2	22
平成20年度	0	0	0	36	6	42
平成21年度	1	0	1	33	6	39
平成22年度	0	0	0	54	13	67
平成23年度	9	0	9	103	24	127
平成24年度	1	0	1	101	14	115
平成25年度	1	0	1	173	23	196

※家庭福祉課調べ

2. 養子縁組あっせん事業者が新規に受け付けた相談件数(平成25年度)

	事業者名	平成25年度に新規に受け付けた相談件数										
		養親になることを希望する者 (養親希望者)からの相談				養子に出すことを希望する者 (実親等)からの相談				あっせん成立後の 養親からの相談		
		希望者が国内に居住	希望者が国外に居住	希望者居住地不明	計	実親等が国内に居住	実親等が国外に居住	実親等居住地不明	計	養親が国内に居住	養親が国外に居住	計
1	NPO Babyぽけっと	590	16	25	631	202	0	804	1,006	31	1	32
2	鮫島 浩二	395	3	0	398	31	0	0	31	53	0	53
3	命をつなぐゆりかご	175	20	6	201	41	0	0	41	10	0	10
4	赤ちゃんの命を守る会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	環の会	177	11	0	188	145	4	0	149	118	2	120
6	日本国際社会事業団	276	92	0	368	25	3	0	28	1	0	1
7	末日聖徒イエス・キリスト教会	2	0	0	2	3	0	0	3	17	0	17
8	ベビーライフ	165	23	0	188	352	1	0	353	8	1	9
9	アクロスジャパン	173	49	3	225	191	2	3	196	120	15	135

※平成24年度から引き続き相談に応じている件数は含まない。

	事業者名	平成25年度に新規に受け付けた相談の件数										
		養親になることを希望する者 (養親希望者)からの相談				養子に出すことを希望する者 (実親等)からの相談				あっせん成立後の 養親からの相談		
		希望者が国内に居住	希望者が国外に居住	希望者居住地不明	計	実親等が国内に居住	実親等が国外に居住	実親等居住地不明	計	養親が国内に居住	養親が国外に居住	計
10	医療法人青葉会 神野レディスクリニック	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0
11	医療法人社団諍友会 田中病院	2	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0
12	ジャパンアライヴアダプション	17	6	0	23	18	0	0	18	2	0	2
13	Yokohama International Adoption Association	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	愛の決心	14	1	0	15	14	0	6	20	10	1	11
15	家庭養護促進協会大阪事務所	40	0	0	40	21	0	0	21	38	0	38
16	家庭養護促進協会神戸事務所	62	4	0	66	16	0	0	16	2	0	2
17	岡山県ベビー救済協会	27	0	0	27	10	0	0	10	0	0	0
18	医療法人社団愛育会 福田病院	121	4	0	125	5	0	0	5	1	0	1
合 計		2,243	229	34	2,506	1,075	10	813	1,898	411	20	431

※平成24年度から引き続き相談に応じている件数は含まない。

※家庭福祉課調べ

3. 養子縁組あっせん事業者が行ったあっせん後の養子縁組成立状況（平成25年度）

	事業者名	養子縁組の成立状況					
		普通養子縁組			特別養子縁組		
		養親希望者が 国内に居住	養親希望者が 国外に居住	計	養親希望者が 国内に居住	養親希望者が 国外に居住	計
1	NPO Babyぽけっと	0	0	0	56	0	56
2	鮫島 浩二	0	0	0	5	0	5
3	命をつなぐゆりかご	0	0	0	30	0	30
4	赤ちゃんの命を守る会	0	0	0	0	4	4
5	環の会	0	0	0	18	0	18
6	日本国際社会事業団	0	0	0	2	1	3
7	末日聖徒イエス・キリスト教会	0	0	0	1	0	1
8	ベビーライフ	0	0	0	15	13	28
9	アクロスジャパン	0	0	0	15	5	20

	事業者名	養子縁組の成立状況					
		普通養子縁組			特別養子縁組		
		養親希望者が 国内に居住	養親希望者が 国外に居住	計	養親希望者が 国内に居住	養親希望者が 国外に居住	計
10	医療法人青葉会 神野レディースクリニック	0	0	0	0	0	0
11	医療法人社団諍友会 田中病院	0	0	0	0	0	0
12	ジャパンアライヴアダプション	0	0	0	1	0	1
13	Yokohama International Adoption Association	0	0	0	0	0	0
14	愛の決心	0	0	0	7	0	7
15	家庭養護促進協会大阪事務所	1	0	1	14	0	14
16	家庭養護促進協会神戸事務所	0	0	0	6	0	6
17	岡山県ベビー救済協会	0	0	0	2	0	2
18	医療法人社団愛育会 福田病院	0	0	0	1	0	1
合 計		1	0	1	173	23	196

※家庭福祉課調べ

4. 養子縁組あっせんに関する費用の状況（平成25年度）

（単位：千円）

	事業者名	成立 件数	養子縁組あっせんに要した金額			養親希望者等から受領した金額		
			合計金額	うち人件費等(※2)	うち賃料(※2)	合計金額	うち人件費等(※2)	うち賃料(※2)
1	NPO Babyぽけっと	56	591(173～1,599)	77(64～375)	10(5～13)	713(0～1,455)	76(0～357)	10(0～130)
2	鮫島 浩二	5	306(114～603)	0	0	306(114～603)	0	0
3	命をつなぐゆりかご	30	545(520～740)	187(138～246)	28(23～52)	545(520～740)	187(138～246)	28(23～52)
4	赤ちゃんの命を 守る会	4	2,876(2,811～3,001)	35(35)	48(48)	2,876(2,811～3,001)	0	0
5	環の会	18	2,020(1,068～3,253)	260(229～413)	86(76～137)	1,477(644～1,894)	260(229～413)	86(76～137)
6	日本国際社会事業団	3	864(568～1,177)	656(375～973)	22(22)	486(265～610)	—	—
7	末日聖徒イエス・ キリスト教会	1	0	0	0	0	0	0
8	ベビーライフ	28	2,900(2,056～3,900)	643(635～663)	27(21～43)	2,115(300～3,092)	611(0～663)	24(0～43)
9	アクロスジャパン	20	1,077(800～1,100)	268(246～278)	94(74～103)	1,077(800～1,100)	—	—

※1：()はあっせんに要した費用において最も安いケースと最も高いケース。

※2：「うち人件費等」「うち賃料」については、合計実費額と切り分けているもののみ計上しており、切り分けていないものについては、「—」にて表記している。

	事業者名	成立 件数	養子縁組あっせんに要した金額			養親希望者等から受領した金額		
			合計金額	うち人件費等(※2)	うち賃料(※2)	合計金額	うち人件費等(※2)	うち賃料(※2)
10	医療法人青葉会 神野レディースクリニック	0						
11	医療法人社団諍友会 田中病院	0						
12	ジャパンアライヴ アダプション	1	128	0	0	128	0	0
13	Yokohama International Adoption Association	0						
14	愛の決心	7	498(398～639)	0	0	240(0～562)	0	0
15	家庭養護促進協会 大阪事務所	15	14(3～78)	1(0～3)	0	28(10～80)	—	0
16	家庭養護促進協会 神戸事務所	6	27(14～40)	—	0	27(0～72)	—	0
17	岡山県ベビー救済協会	2	285(285)	160(160)	22(22)	285(285)	160(160)	22(22)
18	医療法人社団愛育会 福田病院	1	566	—	0	130	—	0
(あっせん成立ケースが あった15事業者の)平均			764			696		

※1:()はあっせんに要した費用において最も安いケースと最も高いケース。

※家庭福祉課調べ

※2:「うち人件費等」「うち賃料」については、合計実費額と切り分けているもののみ計上しており、切り分けていないものについては、「—」にて表記している。

5. 養子縁組あっせん事業者及び職員体制一覧（平成25年度）

	(所在地) 事業者名	運営 主体	(所在地 自治体) 事業 開始 年度	職員数(単位:人)																	合計				
				専任	非常勤	相談員(※1)														弁護士 (※2)		その他			
						事務職		社会 福祉士		児童 福祉司		医師		保健師		助産師		看護師						その他	
						常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤		非常勤	常勤	非常勤	
1	(茨城県) NPO Babyぽけっと	NPO 法人	平成 24年度	専任	1	2		1				2					2	1							12
				兼任	1															2					
2	(埼玉県) 鮫島 浩二	個人	平成 元年度	専任		1																			38
				兼任	3	4				3	5			7	5	5	5								
3	(埼玉県) 命をつなぐゆりかご	一般 社団 法人	平成 24年度	専任	2	1																			17
				兼任			1	1			3				2				6		1				
4	(千葉県) 赤ちゃんの命を守る会	任意 団体	平成 22年度	専任		1					1					3		2		1		1		4	13
				兼任																					
5	(東京都) 環の会	NPO 法人	平成 3年度	専任		2		1																	10
				兼任		1		1			1									2		1		1	
6	(東京都) 日本国際社会事業団	社会 福祉 法人	昭和 27年度	専任																					11
				兼任	1	1	1												2	3				3	
7	(東京都) 末日聖徒イエス・キリス ト教会	宗教 法人	平成 3年度	専任																					4
				兼任	1											1					1	1			
8	(東京都) ベビーライフ	一般 社団 法人	平成 21年度	専任	1													2				1	1		8
				兼任			1															1		1	
9	(東京都) アクロスジャパン	一般 社団 法人	平成 24年度	専任	1												1	2							8
				兼任			1		1					1								1			

	(所在地) 事業者名	運営 主体	(所在地 自治体) 事業 開始 年度		職員数(単位:人)																合計			
					事務職	相談員(※1)														弁護士 (※2)		その他		
						社会 福祉士		児童 福祉司		医師		保健師		助産師		看護師		その他						
						常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤					
10	(滋賀県) 医療法人青葉会 神野レディースクリニック	医療 法人	平成 25年度	専任 兼任		1	1							4	1		1			1		2	11	
11	(山口県) 医療法人社団諍友会 田中病院	医療 法人	平成 25年度	専任 兼任	1					1						11	2					7	22	
12	(仙台市) ジャパンライヴアダプ ション	任意 団体	平成 20年度	専任 兼任		1										1		2					4	
13	(横浜市) Yokohama International Adoption Association	個人	平成 25年度	専任 兼任													1						1	
14	(静岡市) 愛の決心	個人	平成 2年度	専任 兼任		2		1									1	2					6	
15	(大阪市) 家庭養護促進協会 大阪事務所	公益 社団 法人	昭和 36年度	専任 兼任		1	5										3					1	10	
16	(神戸市) 家庭養護促進協会 神戸事務所	公益 社団 法人	昭和 36年度	専任 兼任	1		1	2									2					1	7	
17	(岡山市) 岡山県ベビー救済協会	任意 団体	平成 4年度	専任 兼任	1				2										1				4	
18	(熊本市) 医療法人社団愛育会 福田病院	医療 法人 社団	平成 25年度	専任 兼任			1							3								2	6	

※1：養親希望者等に対し、直接相談・支援を行う者。 ※2：顧問等を委託している者。

(参考1) 養子縁組あっせん事業者数の推移

(単位：事業者)

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
養子縁組あっせん事業者数	12	13	15	15	15	15	18

※第2種社会福祉事業の届出のあるもの

(参考2) 家庭裁判所における特別養子縁組の成立件数の推移

(単位：件)

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
①：特別養子縁組の成立及びその離縁に関する処分の認容件数	289	309	327	326	374	339	474
②：①のうち離縁に関する件数	0	0	1	1	0	0	0
特別養子縁組の成立件数(①-②)	289	309	326	325	374	339	474

※出典：司法統計年報

(参考3) 養子縁組あっせん事業の概要

○ 民間事業者の養子縁組あっせん事業

民間事業者が行う養子縁組あっせん事業は、18歳未満の自己の子を他の者の養子とすることを希望する者及び養子の養育を希望する者の相談に応じ、その両者の間にあって、連絡、紹介等養子縁組の成立のために必要な媒介的活動を反復継続して行う行為をいう。

※ 民間事業者による養子縁組成立数 平成25年度197人（18事業者の計）（家庭福祉課調べ）

※ 民間事業者のほか、児童相談所も養子縁組あっせんを実施。養子縁組による措置解除数 平成25年度353人（家庭福祉課調べ）

○ 営利目的でのあっせん禁止及び第2種社会福祉事業の届出

・ 営利を目的として養子縁組のあっせんを行う行為は、児童福祉法で禁止。

※ 違反した場合、3年以下の懲役又は100万円以下の罰金。

・ 業として実施する場合は、社会福祉法の第2種社会福祉事業に当たり、都道府県知事等に届出が必要。

※ 都道府県知事等は、事業者に対する調査権限を持ち、必要な場合には事業の停止命令等を行うことができる、事業者がそれに従わない場合は罰則（6月以下の懲役、50万円以下の罰金）が科せられる。

○ 養子縁組あっせん事業に関する留意事項

■ 「養子縁組あっせん事業の指導について」（平成26年5月1日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）

・ 事業の実施に当たり、交通、通信等に要する実費又はそれ以下の額を徴収することは差し支えない。

・ 児童の権利条約の規定を十分に尊重するための遵守事項を規定

※ 自分の子を育てるための公的支援等の説明義務や連携の実施、実親の同意撤回の妨害禁止、国内監護の優先の原則等を規定

・ 事業の適正な運営を担保するため、必要な体制や書類の作成・保管、養親希望者等への説明義務等を規定

※ 社会福祉士及び児童福祉司等の有資格者2名以上の配置、支援の内容・方法を示した業務方法書の作成、記録の保管、養親希望者への説明等を規定。また、営利目的が外形的に疑われるような事業運営（関連会社の設立など）を禁止。

■ 「養子縁組あっせん事業を行う者が養子の養育を希望する者から受け取る金品に係る指導等について」

（平成26年5月1日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課長通知）

・ 「実費」の積算方法や「負担金」の徴収方法、「寄附金」の任意性の確保のための遵守事項等について規定

・ 金品の取扱いの透明性を確保するため、負担金の積算方法や額の目安等の公表、養親希望者等への説明等を規定